

令和7年3月28日

報道各位

新潟市財務部契約課

指名停止について

このたび、下記業者に対して、「新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領」第2条第1項に基づき指名停止の措置を行いました。

記

1 指名停止業者名及び指名停止期間

指名停止業者名	指名停止期間
株式会社 晴耕舎 (カブシキガイシャ セイコウシャ) 主たる営業所 新潟県長岡市宮本町1丁目831番地	令和7年3月28日～ 令和7年4月10日 (2週間)

2 指名停止理由

長岡市内の建物解体工事において令和5年12月12日に発生した工事関係者の死亡事故に関して、労働安全衛生法違反で株式会社晴耕舎及び同社の社員が罰金の略式命令を受けた。

このことが、指名停止措置要領別表第1第8号（安全管理措置の不適切により生じた契約関係者事故）に該当するため指名停止を行った。

3 問い合わせ先

新潟市財務部契約課 担当 小樋山 （直通025-226-2211）